

# 分譲マンションの管理適正化を更に促進！

## ～横浜市と一般社団法人マンション管理業協会が連携協定を締結～

横浜市では、今後見込まれている高経年分譲マンションの急増と居住者等の高齢化などの実情を踏まえ、市内分譲マンションの管理適正化に取り組んでいます。

市内分譲マンションの管理適正化のより一層の促進を図るために、一般社団法人マンション管理業協会（以下「マンション管理業協会」）と協定を締結し、要支援マンションへの働きかけなど連携して進めます。

### 【協定締結の様子】



（左：高松理事長 右：平原副市長）

#### ●協定締結日

令和7年3月26日

#### ●協定締結先

一般社団法人マンション管理業協会  
東京都港区虎ノ門1丁目13番3号  
理事長 高松 茂

## 1 経緯

マンション管理業協会では、不動産関連団体と協力して全国共通の管理に関わる評価基準を策定し、良好な管理が市場で評価される仕組みとして、マンション管理適正評価制度（以下「適正評価制度」）を創設・運用しています。

市内分譲マンションの管理適正化及び良好な管理を維持することによる居住価値の向上に向けて、適正評価制度の登録データを活用した働きかけなどに連携して取り組むことに賛同いただいたため、この度の協定締結に至りました。

## 2 連携して取り組む事項

- (1) マンション管理適正評価制度登録データの活用による要支援マンションの抽出と管理組合に対する横浜市の支援制度の働きかけ
- (2) 相互の事業・制度のWEB掲載等による、市内分譲マンションへの情報提供
- (3) マンション管理適正評価制度及び横浜市マンション管理計画認定制度の連携の検討
- (4) その他、相互の施策の推進に係る連携

裏面あり



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷





### 【参考】一般社団法人マンション管理業協会について

1979年に建設大臣の許可を得て設立された日本で唯一の分譲マンション管理業団体です。会員であるマンション管理会社は日本国内の分譲マンションの9割以上の管理を受託しています。マンション管理に関する調査研究、管理業務の適正化のための諸方策の推進を図るとともに、2022年4月より、良質な管理が市場で評価される新しい仕組みとしてマンション管理適正評価制度をスタートしています。

### 【参考】マンション管理の制度について

#### ●マンション管理適正評価制度

「マンション管理適正評価制度」は、マンション管理業協会が2022年4月に運用を開始した全国共通のマンション管理に関わる評価基準です。マンションの管理組合が委託するマンション管理業協会指定の講習を修了した管理業務主任者またはマンション管理士が、マンションの管理状態や管理組合運営などを評価し、6段階で表示します。

マンションへの管理状態の注目が集まる中、マンション管理業協会では、マンション管理適正評価サイトへの登録促進を目指し活動しています。

#### ●管理計画認定制度

「管理計画認定制度」は、修繕や管理について、国の定める基準を満たしていることを地方公共団体が認定する、マンションの管理の適正化の推進に関する法律による制度です。区分所有者が自らマンションの資産価値を守り快適な住環境が確保されるよう創設されました。横浜市では、令和4年11月に制度の運用を開始しています。

申請を通じてお住まいのマンションの管理状況がチェックできるほか、認定を受けることで、適正に管理されているマンションとして売買時に市場で評価されることが期待できます。

#### お問合せ先

（協定締結、管理計画認定制度について）

建築局住宅再生課長 小屋畑 育恵 Tel 045-671-4543

（マンション管理適正評価制度について）

一般社団法人マンション管理業協会 調査部 前島 英輝 Tel 03-3500-2721



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

